

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公表番号】特表2018-513689(P2018-513689A)

【公表日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2018-020

【出願番号】特願2017-554487(P2017-554487)

【国際特許分類】

A 2 3 K 50/30 (2016.01)

A 2 3 K 50/10 (2016.01)

A 2 3 K 20/105 (2016.01)

【F I】

A 2 3 K 50/30

A 2 3 K 50/10

A 2 3 K 20/105

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月19日(2019.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 式 $R_1 - COO - R_2$ の2つ又は3つのエステル、

b) 式 $R_3 - CO - R_4$ の2つ又は3つのケトン、及び

c) 式 $R_5 - CHO$ の2つ又は3つのアルデヒド

を含み、式中 R_1 、 R_3 、及び R_4 は、 $C_1 \sim 5$ 直鎖アルキル基であり、 R_2 は、 $C_1 \sim 5$ 直鎖又は分枝アルキル基であり、及び R_5 は、 $C_2 \sim 9$ 直鎖アルキル基である、動物クリーブフィード組成物に香味をつけるための、香味混合物の使用。

【請求項2】

前記香味混合物が式 $R_1 - COO - R_2$ の3つのエステルを含む、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記香味混合物が式 $R_5 - CHO$ の3つのアルデヒドを含む、請求項1又は2に記載の使用。

【請求項4】

前記香味混合物が式 $R_3 - CO - R_4$ の2つのケトンを含む、請求項1～3のいずれかに記載の使用。

【請求項5】

前記香味混合物が、

a) 式 $R_1 - COO - R_2$ の3つのエステル、

b) 式 $R_3 - CO - R_4$ の2つのケトン、及び

c) 式 $R_5 - CHO$ の3つのアルデヒド

を含む、請求項1～4のいずれかに記載の使用。

【請求項6】

前記エステルが、酢酸エチル、酢酸n-プロピル、メチルプロピオナート、エチルプロピオナート、メチルブタノアート、n-プロピルブタノアート、メチルペンタノアート、

エチルペンタノアート、メチルヘキサノアート、及びエチルヘキサノアートからなる群から選択される、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の使用。

【請求項 7】

前記香味混合物中の式 $R_1 - COO - R_2$ のエステルの全比率が、20 ~ 45 重量% の範囲で含まれる、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の使用。

【請求項 8】

前記香味混合物中の式 $R_3 - CO - R_4$ のケトンの全比率が、5 ~ 18 重量% の範囲で含まれる、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の使用。

【請求項 9】

前記香味混合物中の式 $R_5 - CHO$ のアルデヒドの全比率が、40 ~ 75 重量% の範囲で含まれる、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の使用。

【請求項 10】

前記ケトンが、2 - ブタノン及び 2 - ペンタノンである、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の使用。

【請求項 11】

前記香味混合物が、前記アルデヒドのペンタナール、ヘキサナール及びヘプタナールを含む、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の使用。

【請求項 12】

前記香味混合物が、
 a) 前記エステルの酢酸エチル、メチルブタノアート及びメチルヘキサノアート、
 b) 前記ケトンの 2 - ブタノン及び 3 - ペンタノン、並びに
 c) 前記アルデヒドのペンタナール、ヘキサナール及びヘプタナール
 を含む、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 13】

前記香味混合物が、
 a) 全比率が 30 ~ 35 % の前記エステル、
 b) 全比率が 8 ~ 13 % の前記ケトン、及び
 c) 全比率が 50 ~ 65 % の前記アルデヒド
 を含み、前記百分率は重量比で表され、これらすべての百分率が、合計で前記香味混合物の 100 % 以下となる、請求項 12 に記載の使用。

【請求項 14】

前記香味混合物が、
 - 7 ~ 10 % の範囲の比率で含まれる酢酸エチル、
 - 17 ~ 20 % の範囲の比率で含まれるメチルブタノアート、
 - 3 ~ 6 % の範囲の比率で含まれるメチルヘキサノアート、
 - 6 ~ 10 % の範囲の比率で含まれる 2 - ブタノン、
 - 2 ~ 5 % の範囲の比率で含まれる 2 - ペンタノン、
 - 35 ~ 40 % の範囲の比率で含まれるペンタナール、
 - 12 ~ 18 % の範囲の比率で含まれるヘキサナール、及び
 - 2 ~ 5 % の範囲の比率で含まれるヘプタナールを含み、
 - 前記百分率は、重量比で表され、
 - これらすべての百分率が、合計で前記香味混合物の 100 % 以下となる、請求項 12 に記載の使用。

【請求項 15】

前記香味混合物が人工混合物である、請求項 1 ~ 14 のいずれかに記載の使用。

【請求項 16】

前記香味混合物が、請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の香味混合物及び溶媒を含む液体香味組成物である、請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の使用。

【請求項 17】

前記香味混合物が、請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の香味混合物及び不活性な固体の

担体を含む固体香味組成物である、請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の使用。

【請求項 18】

前記動物クリープフィード組成物が、豚又は牛のためのクリープフィードである請求項 1 ~ 17 のいずれかに記載の使用。

【請求項 19】

請求項 1 ~ 17 のいずれかに記載の香味混合物を動物クリープフィード組成物に添加する、動物クリープフィード組成物の香味づけの方法。